

予算決算委員会総務文教分科会会議記録  
(予算審査)

1. 日 時	令和2年3月2日(月)
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	隅田雅春座長、栗山泰三副座長、安井博幸委員、 恒田正美委員、田村直也委員、河南克典委員
9. 会議に付した事件	議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算
10. 議事の経過	隅田座長 開議宣告 <b>■総務部</b> <b>日程第1 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算</b> 企画総務部 <b>【主な説明】</b> 秘書課 別紙のとおり(資料 1)  <b>【主な質疑】</b> 安井委員 秘書費の会計年度任用職員の報酬のところなんですけども、この方は1か月に何時間、労働されてるんですか。 企画総務部 週30時間の4週ですので120時間です。 安井委員 警察のOBということなんですけども、現在年齢はおいくつなんでしょうか。 企画総務部 63歳です。令和2年度中に64歳になられます。 河南委員 名称付特別競走4レースの内訳は。 企画総務部 篠山茶特別とデカンショ特別、黒豆特別と丹波焼特別の4つです。 河南委員 レースの回数を増やすような枠はないんですか。 企画総務部 競馬組合のほうから、希望の調査がありまして、それに対してこちらの要望を出すということになっておりますので、特に今現在、大きなイベントの前とかというところで、4レースを絞っておりまして、今、御指摘のようにこれを例えば5レース、6レースということは可能ですけれども、令和2年度につきましては主な4レースということで、今のところ考えております。 河南委員 従来から4レースであったかと思うんですけども、やはり市名変更したりなんかして、あれだけの観衆の中で、5,500円で市名が売れるんや

ったら、毎月1回とかに増やしても、コマーシャル料としては、市の名前を売るにしては安いと思うんです。枠があってどうしても4レースより増やせへんというのであればこれもしょうがないですけど、ある程度希望して、6とか8とかいうふうな形で、できるのであれば一辺そういうことも検討するべきやないかなと、こう思うんですけども。

安井委員 使用料及び賃借料のバス借上料6万3,000円なんですけど、これはどこへ行くための、どういう目的のバスなのか、説明お願いできますか。

企画総務部 バス借上料ですけども、毎年兵庫5カ国交流会議の中で、グランドゴルフに丹波篠山市の選手の方が行かれるという中で、バスを借り上げておりました、令和2年度につきましては、猪名川が開催ということですので、マイクロバスで猪名川へ日帰りというところで、予算を計上しております。

安井委員 市バスがあるんですけど、それは利用しないと理解していいんでしょうか。

企画総務部 市バスが使える場合は市バスを利用しています。

栗山副座長 市長交際費についてなんですけど、100万円計上されてるんですけど、主にどういうことを使われるのか。

企画総務部 交際費につきましては、幾つか項目をつくっております、例えば慶弔の費用でありますとか、お見舞いがありますとか、会費がありますとか、そういったものがありまして、1番頻度として高いのは、やはり会費が1番高い数字になっております。それで、特に増減はあるんですけども、亡くなられた方への慶弔の費用、そういったところが主なものだと思います。

隅田座長 市長交際費なんですけど、一つは交流都市へ黒枝豆を送って送っておられますが、1万4,000円ぐらいでしょうか、出ておりますけども、その交流都市の選別というのはどのような形になっておりますか。また、何か所ぐらいに送られたんでしょうか。

企画総務部 黒枝豆の発送なんですけども、全ての交流のある市町へ送るということではなく、平素から、例えば、その地域の特産を送っていただいているところに対して、黒枝豆を送っていく。ですから例年、いただいたところへのお返しになっております。

隅田座長 4月に交流都市が、丹波篠山に来られた時のお茶代で410円があがっているんですけど、普通であれば、例えば何千円かのお茶を買って、それを出すと、そんなふうなイメージはあるんですけど410円というのはどういうことでしょうかね。

企画総務部 410円につきましては、昨年5月1日に、市名変更と市制20周年の記念式典を挙げていたしまして、前の日から交流都市がお越しいた

ユニピアで宿泊をしていただいたんですけれども、市民協働課のほうでそのおもてなしの対応をしてくれてまして。都市は定かではないんですが、遠方からお越しになった交流都市の方に少しお待ちいただくために、コーヒーをあがっていただいたというようなことです。

田村委員 旅費の普通旅費のところ、職員旅費8万円掛ける12か月とあるんですけれども、これは大体1か月に8万円ということなんですけれどもその積算根拠といえますか、大体何人ぐらいで月何回ぐらい、どのような形で使われることが多いのでしょうか。

企画総務部 本来であれば、積算根拠等を持ちながら、積み上げていけばいいんです、なかなかいろんな交流都市への出張とか、月々のばらつきというのがございますので、これにつきましては、過去の年度の実績に基づいて、予算を計上させていただいております。

恒田委員 市長の交際費の中で、昨年、ある市民の方だと思うんですけれども、結婚披露宴に出席されたかと思うんです。ある個人の方で、これまで、市政になってから、個人の方の結婚式に出席されて、そういう費用が発生したことがあるかと思うんですが。規則上では全然問題ないと思うんです。今後、そういうある市民の方から、功労があったとか、いろんな形で出席は構わないわけなんですけれども、市民の方からそういう出席の案内があればそういう形でしていくということでもいいんですかね。

企画総務部 まず、市に多大な御功績をいただいた方につきましてはですね、御案内がありますと、もちろん市長の判断になるんですけれども、日程的にも余裕があって、出席できるということであれば、そういった出席というのがあります。平成29年度以降で言いますと、その1件が該当します。それ以前については、今、資料持ち合わせておりません。

田村委員 市長学校訪問の協力者謝礼ということなんですけれども、これは主にどなたにお支払いされているものなのでしょうか。1万円掛ける2人とあるんですけれども。

企画総務部 市長の学校訪問の際に、特に小学校とか特別支援学校につきましては、まるいの、まめりんの着ぐるみが、最後に登場するということで、そこに入られるアクターさんの方への謝金ということで計上しております。

安井委員 電信料、公用車用携帯電話となってるんですけれども。何か昔の自動車電話みたいなイメージを持ってしまうんですが、それは常にその公用車に、携帯電話が積まれてる電話というふうに理解していいんですか。

企画総務部 御指摘のとおり、2台の車にそれぞれ、公用車の携帯電話をのせてお

りまして、普通のガラケーといたしますか、それぞれ積んでおります。

**【主な説明】**

総務課 別紙のとおり(資料 2)

**【主な質疑】**

安井委員 職員人件費のところなんですけども、これ、管理職手当が、復活したとか、いろいろ説明を受けたんですけども、ラスパイレス指数としては、幾らから幾らになるんですか、これに因って、わかりましたら教えてください。

企画総務部 今年度のラスパイレス指数が 97.7 でございまして、来年度のラスパイレス指数につきましてはですね、今後、国のほうからお示しがありますので、現在予算の段階ではお答えできません。

安井委員 ふえると理解していいんですかね。

企画総務部 それは何とも申し上げられないというところでございます。

企画総務部 ラスパイレス指数につきましては、職員の給与、本俸にかかるところの、国との比較になりますので、管理職手当の減額とか、復元につきましては、ラスパイレス指数には影響はございません。

恒田委員 今の人件費のところ、きょういただいた資料によりますと、正規職員さんと任期付職員さん、ですね大体合計すると 39 億 3000 万円ぐらいという数字になろうかと思うんですけども、そうですけれども、きょういただいた資料では、性質別歳出の内訳では、人件費が（前年度対比増額が）11 億を超えるんですけども、どういう差があるのか、ちょっと教えてほしいんです。

企画総務部 正規職員と任期付職員、臨時的任用職員につきましては、一般管理費のほうで計上しております。

正規職員と臨時的任用職員の人件費につきましてはこの金額になるんですけども、これ以外に、会計年度任用職員のパート職員の人件費は、それぞれの事業のほうに、予算計上をしておりますので、それを含まないと、先ほど恒田議員が言われた人件費の総額になります。

恒田委員 これまでは、多分、各課で管理されたと思うんですが、各課での時間外手当であるとかいろんな分、されたと思うんですけども、今度、4 月 1 日から始まる会計年度任用職員制度に入ったら、多分、人事課、もしくは総務課が総括して、管理をしないといけないことになるかと思うんですけど、

どうなんですかその辺の考え方は。

企画総務部 現在の非常勤嘱託員につきましては、各課管理の形をとっておりまして、基本的にそのスタンスは会計年度任用職員になりまして、変わらず、各課で必要な職員については、予算計上させていただきます。したがって、先ほど課長が申しましたように、各課で、改めて会計年度任用職員の予算につきましの御提案をさせていただきます。

ただ、私ども、総務課で一括管理をいたしますのは、育児休業の対応や新規事業、また、それらに類するような、業務の増に対し、正規職員での人事配置がかなわないところの事務補助を私どものほうで一括管理をしております。

恒田委員 私がちょっと調べたところではそういう解釈でなかったんで、もう一度調べていただいて、管理自体は各課でも、今回の制度が改正によって、多分費用もですね物件費から人件費に入りますよっていうことになってますよね。その辺は、一括して、人件費は、その下が、今総務課、人事課からわかんないけど、そこで持つべきじゃないかなと思うのでちょっと検討していただきたいのと、そして今回の会計年度任用職員制度によってですね、その人たちは何人いらっしゃるんですかね、全然わからないんで、フルタイム、パートタイムを入れてしたら、この間、ハローワークに出されているのとみたら、丹波篠山市の職員 807 人となっていました。確か、規模として、職員規模 800 何人。ちょっとその辺を教えてほしいんですけどもね。それと、令和 2 年度の会計任用職員制度について、もう試験はされたと思うんですけども、多分 2 月頭ぐらいされたと聞いてるんですけども、その周知の仕方、ホームページであるとかこうだとかされたと思うんですけど、どういう形でされたのかも多分ホームページにはもう載ってないんですか。あったかなかったということすらも、その辺少し教えてください。

企画総務部 まず、会計年度任用職員の給与、報酬については、各科目の給与費明細書に計上して、人件費として管理しています。また、職員ごとの業務を勘案して、ふさわしい予算科目に計上し、各担当課で管理することが望ましいと考えています。次に会計年度任用職員の人数は、年間を通じて任用しているものが、フルタイムが 47 名、パートタイムが 402 名で、それ以外に、例えば選挙事務や健康診断等に 1～2 日程度任用する短期任用が 447 名で合計すると 849 名です。令和 2 年の募集につきましては、ハローワーク、ホームページ、新聞等で、募集をしております、ホームページにつきましては、募集期間のみ掲載をしております、今募集期間が過ぎておりますので、ホームページのほうから落としている状態でございます。

す。

恒田委員 先ほど、人数で言えば、正規職員が 469 名。そして、会計年度任用職員がフルタイムの 402 名、臨時 447 名ということなんですかね、1200~300 人ぐらいいらっしゃるということですから、総トータルで言えば一応そういうことですかいいんですか。

企画総務部 正規職員数は 466 名、特別職を含めて 469 名です。

恒田委員 私が一般質問したことがあったからだと思うんですが、補正が上がってくるんですけど、令和 2 年度は時間外手当がふえるような予算立てをしないといけないんじゃないかと思うんですけども、これはどうなんですかね。実際にふえるの、先ほどの説明では、去年は選挙が結構あったんで、マイナスってなったんですけども、実際は例年と、選挙なし年と比べますと、どれぐらいの時間外手当の増となっているのかちょっと教えてください。

企画総務部 実質的には増にはしておりませんといいますのは毎年この時間外勤務手当につきましては、最終的には不用額が出ている状況もございまして、今回につきましても、総額は、選挙分だけの減額にさせていただいておりますけれども、この 1 億 719 万 6000 円の中で、不用額が減っていくと予想しております。それと、必要に応じて、適宜、増額をさせていただきたいと考えております。

田村委員 27 ページの一般管理費の委託料が、前年度から 100 万円ほど増額になっておりまして、電話交換業務委託料で 35 万円ほど、宿日直業務代行委託料で 77 万円ほど増えているようなんですけども、その増えた原因というのは、どのようなところにあるのでしょうか。それと、1 日の市民の皆さんからの電話の問い合わせ件数というのは、大体何件ぐらいあるのか教えてくださいんですけども。

企画総務部 電話交換業務の委託料なり、宿日直業務代行委託料の増額の原因は、代行業務をされている方、また交換業務のしていただく方の最低賃金に合わせるということでその分が少しふえているということになります。1 日の交換業務の件数は、平均 312 件です。

安井委員 27 ページ、先ほどの電話交換、業務委託料なんですけど、先ほど 3 名分だと聞きましたけども、これって A I とかで変えることはできないかっていう、そういう研究はされてるのでしょうか。ある意味、単純な業務だというふうに僕は思うんですけども、そういうことはやっぱり、小人化なりを凶っていくのが、総務課としてのやるべき方向じゃないかと思うんで、その辺はぜひ研究をしていただきたいと思いますと思うんですが、これは要望にもなるんですけども。できればその辺を、見解をちょっとお願いしたいと思

ます。

企画総務部 安井議員おっしゃるように、これからA Iというのは使っていかなければならないと思うんですけれども、現状その、AI のロボットのオペレーターが、有人のオペレーターにかわって、電話交換業務を行っていくというのは、特に市役所の業務は広範な、守備範囲が大変広いですので、なかなかその正答率といいますか、定型的な問い合わせでしたら応じていけると思うんですけれども、いろんな問い合わせがございますので、まだ現状は、なかなか、発展途上の部分があると思いますので、これも引き続き議員おっしゃるように、今後も研究をしてきまして、取り入れられる部分は取り入れていきたいと思っています。

また、一方、チャット形式のチャットボットと言われるパソコンなりスマートフォンからアクセスをして、住民票に関する問い合わせあるいはごみの収集に関する問い合わせについてコールセンターのような、機能的にそこで受け答えが完了するというような形を先進都市で取り組まれておりますし、また、実験的に取り組まれているものもありますので、そういった部分も含めまして今後、引き続き検討、調査をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

安井委員 ぜひ、そのように先進自治体の事例を学んで経費の削減なり、業務の効率化に努めていただきたいと思えます。

田村委員 今安井議員の、今質問されたことに関する事で、ちょっと情報経費まで、調べられていなかったので発言をちょっと控えようと思ってたんですけれども、他市で5万人超の人口の都市で1日800件ほどの問い合わせがあつてそれを3名で、対応しておられたようなところがそのまま自動音声応答システムというものを、ソフトウェアを導入することによって1名のオペレーターで取り次ぎがスムーズになったというような事例もあるようですので、ちょっと経費については調べられてないんですけれどもそのようなところもちょっと参考にさせていただいて、経費の削減に努めていただければなと思えます。

恒田委員 先ほどの職員数のことで、もう少しお尋ねしたいんですけれども、令和2年度は469人体制でやるんだと。先ほど言われたように、保育士さんであるとか、看護師さんでしたっけ、というのは、中身はわかるんですけども、でも、3年ほど前私が450人を守るんだとですね、その中で議会からも、保育士さんが足りないとかで、要望なりをした経緯はあるんですけども、今後また、事業もふえたり、職員が必要になるのであれば、ようやく469人以上、になっていくというふうに、見ていいんですか。450人やからて

いうのはかたくなにここ 10 年は出して、行財政改革の中で進んでたと思うんですけど、いかがですか。

企画総務部 昨年度策定をさせていただきました第 5 次定員適正化計画、その中で議員おっしゃっていただくように、やはり幼保職につきましては、ニーズの増加また、保育園の一部無償化で、どうしてもニーズが高まってきているところでございまして、子育て支援に関しましては、少し別枠で考えていくこととしました。ただしですね、一般事務職と言われる我々のような職種につきましては、基本的に増員をしない考え方で進めておりまして、そういった形の中で総員といたしましては増員になってはいますが、幼保職員以外の職種については、増員をしない、また、先ほど御提案もありました、例えば AI とか R P F を活用して減員を考えておるところでございまして。また先ほども課長から御説明をさせていただきましたけれども、消防職員の 3 名につきましては、消防職員の退職に伴います、1 年前倒しの採用と、あと消防航空隊への派遣による 1 名増ということでございまして、この 3 名のうちの 2 名につきましては来年度で減じ、あと 1 名につきましては 3 年の派遣が終わりましたときに調整をさせていただけると思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

恒田委員 理解はするところですけども。一応、元保育士も含めて、全職員を含めた中での 450 人ということ趣旨があったので、今後業務改善、もしくは事業の見直しが必要かなと思うところです。また、令和 2 年にはこの予算ですけど、検討、2 年中からでも検討をお願いしたいと思うところです。

19 人が、今年がふえてる。そして、会計年度任用職員の制度によってですね、多分三、四年、前から比べると、人件費が 3 億円ぐらい増えてきてるんじゃないかと思うんで、今後の財政にも圧迫を考えると、検討をお願いしたいと思います。

安井委員 29 ページ、説明資料の 29 ページの採用試験委託料とか、その辺のところなんですけども、結局、新卒の採用というのはわかるんですけども、この前、宝塚市とかが就職氷河期の人、中途採用みたいなことされてましたよね。そういうことについては市の担当のほうの方は、要するに例えばその人が、採用年によってなんて言うから、少ない年代とかいろいろあると思うんですけどそういうのはある程度直そうとかそういう方向はあるのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですが。

企画総務部 先ほども申し上げましたが、定員適正化計画を策定する中で、当然職員の年代バランスにつきましても分析と検討させていただきました。本市では、今現在話題になっております就職氷河期の職員に当たると思われる職



員が非常にたくさん在職している現状となっておりでございます。具体的に申し上げますと46歳ぐらいの職員が非常に多い年代となっておりまして、そのあとの年代層は、合併を経まして職員数が減ってきている状況でございます。それに関しまして、これまでは、正規職員の採用につきましては、30歳までというような形で採用年齢を引き上げてまいりました。また、職種によりましては40歳までというような形で年代バランスの不均衡につきましては調整をしてきたところもございまして、ただし現在一般行政職に関しましては、おおよそそれぞれの年齢のバランスがとれてきたところで、今年につきましては27歳までと採用年齢を引き下げさせていただいたわけでございますけれども、今後、職員数が大量に減っていくところもございまして、その辺のリスクヘッジ、数年かけてのリスクヘッジというような形で考えていかないといけないと思っております。

栗山副座長 正規職員が469名。それから、パート849名で約1300弱ぐらいの人数ですね、正規職員をある程度の人数を抑えないといけないという、一方で、パート、これはもう、増やす。増やすほど同じ経費がかかるということ。その辺のことについてはどのように考えておられますか。

企画総務部 会計年度任用職員のパート職員ですけれどもやはりここ数年は、幼保職といえますか子育て支援の部分での増加が著しく大きくなってきています。このあたりも含めまして、先ほど恒田議員が言われましたようにこの会計年度任用職員制度も導入されまして、非常勤嘱託員の方にもボーナスを支給することになりましたので、人件費も膨らんできていますので、引き続きまして正規職員等そういった臨時職員さんのバランスには十分気をつけて、採用の方向になっていきたいと思っております。

栗山副座長 今もバランスをとということをお話しいただいたんで理解はしとるんですが、例えば、いわゆるパートだけでは、ある程度の仕事しかできない、いわゆる正規職員じゃなきゃ、この業務は無理かなというような、私もそういう意見も聞いたりするんですけど、それはある職種によっては、必要な場合はその辺の変更なりは可能なんではないでしょうか。

企画総務部 議員御指摘いただいたとおり、今後会計年度任用職員につきましても、地方公務員法の一般職という形の雇用ができますから、今までよりも強固な守秘義務が担保できるのではと考えます。その上に立ちまして、例えば、窓口とか電話対応、こういったところで正規職員の業務の一步手前の業務につきまして会計年度任用職員さんに御対応いただくほうが2年や3年で異動していく職員がその職に対して習熟度を上げる前に会計年度任用職員さんにお世話になることで、市民サービスのほうも、円滑に回っていくの

ではないかなと考えるところでございます。ただし、芯のところ、例えば政策的なことであったり市の運営であったりというところ、これはどうしても正規職員でないと対応できないと考えます。こういった業務をきちっと分析とか見直しをいたしまして、相応の職員の配置を今後していくべきと考えております。

栗山副座長 今の説明で、大分理解はできたんですが、細かく言いますと、子どもたちの歯科衛生さんが今いらっしゃると思うんですが、やはりそれもパートぐらいの仕事では、なかなか実際の事業まで出来てないかなというようにも聞いてますんで、やはりこの辺も正規職員が担って、広範囲に一定、小学校回ってですねやはり指導なりが、やはり重要かなというふうにも感じるところです。

河南委員 33 ページの 1 人 1 台パソコンの、今 148 台、更新かというようなことだったんですけどもこれでも、更新予定のやつは全て更新できるということですか。

企画総務部 本年度につきましても、実際要求満額は認められておりませんので、予定より若干遅れぎみというところでございます。

河南委員 ということはまだ、来年もまた公費でせんなんと、その割合はどの程度なんですか。

企画総務部 令和 3 年度ではほぼ追いつきますが、毎年更新をしておりますので、その遅れからすると 50 台程度が遅れということになると思います。

安井委員 先ほどの 33 ページのパソコンの件なんですけども、これは 5 年ぐらいで更新するというのを聞きしとるんですけども、それと業務によってはノートパソコンよりも画面の大きな、でない仕事は、作業性が悪いとかいうのもあると思うし、1 台ではなしに複数のパソコンを使いながらやらなきゃいけないような仕事もあると思うんですけどその辺は、一律でなしに適材適所でそのパソコン選定されてると理解していいんでしょうか。

企画総務部 令和元年度におきましても、従来、ある程度の性能のパソコン、具体的には、CPU がコア i V を選定しておりましたけれども、本年度の入札からは、コア i V 機とコア i III 機と若干性能が落ちる機器に分けて選定をしました。配付先についても、一般的な事務職と、幼保職とか、一般的な事務量が少ない部署に分けて入札を実施いたしました。落札業者のほうから本年度につきましても、コア i III、若干性能が下がる機器について、中国等の生産が追いつかないというところがありまして、一般事務職に納入予定のコア i V 機、若干、性能が高いほうですけども、それでしか納入できないということで性能が高いほうでございましたので、認めておりますので、現

在、使用しているのはコア iV機ということになっております。ただし、今後も、コア iV機とかコア iIII機、性能がよいものと若干落ちるもので、入札を実施して納品させる予定でございます。

安井委員 それと、使い終わったパソコンっていうのも、例えばデータを消去なりして中古市場に出回ったりしてると思うんですけども、市役所の場合はそういう中古には全く出てないというふうに理解していいんですか。

企画総務部 こちらで回収をしまして、ハードディスクにつきましてはデータ消去装置により、消去しております。ハードディスク以外の部分につきましては、売り払いをしておりますので、恐らく中古市場に出回っておるかと思われます。

田村委員 今の 33 ページのパソコン更新のところで、コア iIIIも採用されるようになったということなんですけれども、ワードやエクセルや文書作成などでは iIIIで十分なのではないかなというところが、コア iIIIを導入されるに至った理由なのかなと思うんですけども、そういうのも業務に使い勝手に直接影響してくるのは、ハードディスクよりも SSD であるほうがスムーズな運用ができるのではないかなと思うんですけどもそのあたりの状況というのはどのようになってるんでしょうか。

企画総務部 職員 1 人 1 台パソコンにつきましては、一般事務職におきましては、日中ほぼ全ての時間を、作業に使用するというところから、主にコア iV機、ある程度性能のいいものを運用しております。ハードディスクにつきましては、現行もハードディスクを利用しておりますが、これにつきましては、議員御指摘の SSD に換装も可能ではございますけれども、SSD につきましては、性能といいますか、継続運用性が若干心配なところがございまして、いきなり、破損してしまう恐れがあります。ハードディスクであれば、順次破損していくんですけども、SSD については、いきなり破損して、以降使用できないということでございますので、安定的な運用をするためにハードディスクで運用しているところでございます。

栗山副座長 1 人 1 台パソコンについてお聞きしたいんですが、これを先ほど入札という話があったんですけど、これは入札は、対応は、市内、市外、全部ということですか。

企画総務部 現在のところは、設計価格によりまして、市内業者のみの入札を実施しております。

栗山副座長 市内業者のみという話を聞きましたので、ある意味安心したということなんでございますが、できるだけ市内業者を、使っていただけたらうれしいと思います。

恒田委員 この4月から任用職員制度が変わるのでもう少しちょっとお尋ねしたいんですけども。今回の任用職員になられた方は、昇給があるものなのか。そして、今回の制度によって、基本給、って言うんですかね毎月の分が下がったりした、期末手当が支給されるからだと思うんですけどもその辺については、多分たしか口頭でその方に説明されたっていうふうに聞いてるんですけども。大体市の職員さんの等級などに準じてすべきですよって多分あるはずなんで、その辺を、何等級何号俸になりましたとかいうのは、その職員制度にかかわった人に説明する必要があると、ペーパーにより行う必要があるんじゃないかと思うんですけどその点はどうなんですか。

企画総務部 昇給といいますか、会計年度任用職員は、1年雇用でございますので、経験加算という形にさせていただいております。事実上昇給ととらえていただいてもいいかと思えます。1年ごとで優秀優良な勤務成績であった場合は、次年度契約更新の際に、一定の経験給加算をさせていただきますということを申し上げております。ただしこれには上限を設けておりますので、それ以上になる方につきましては現状維持という形になりますので、それは御理解いただきたいんですけども、それ、基本給に関しまして、今回、会計年度任用職員制度が始まります時に現在いらっしゃる職員の皆様方には、丁寧な説明が必要だということで、細部にわたって、御説明をさせていただいたんですが、給料に関しましては予算も当然ございますし、均衡バランスということもございますので、書面をもってですね、こうなりますよというようなことは申し上げておりません。ただし、計画の人件費に関しましては、書いたものをごらんになっていただきまして、本決定ではないのでお渡しはできませんけれどもというお断りの上で、4月からの人件費につきましてはペーパーでごらんにはなっていたところでございます。

恒田委員 そしたら本人さんを確認してるということでもったいいですね。確認をして、承諾をして、任期付きであれば、1年目か2年目にかかる方もあるんですけども、その方達も一応は了解をしてると、それで令和2年度に入るっていいですよ。それと、上限というのは25万円ですかね、どうなんですかね。

企画総務部 了解いただいたと考えております。それにつきましては、今現在、御意見もいただいている職員の皆様方には、継続の意向確認をとっております。それにつきましては、会計年度任用職員制度の説明をした上で、継続意向につきまして職員の意向を確認しておりますので、そこで、継続の意思を示していただいた方につきましては、御了解をいただいております。

ふうに考えております。上限は職種によって違いますので、これにつきましては一概に言えないんですけれども、規則のほうには、初任給と上限の等級と号数を掲げておりますので、それに関しましては、お示しをできると思っております。

恒田委員 特別のお医者さんであるとかという、政策官を含め、外としてですね、一般職の上限は幾らですか。

企画総務部 一般事務職の上限でございますが、一級の25号給をという形にさせていただいております。今、詳しい金額のほうですね、持ち合わせておりませんので金額は、後ほどご提示させていただきたいと思うんですが、この基準につきましては、大学卒業、新入職員程度を上限とさせていただいております。

田村委員 28ページの研修費のところなんですけれども、以前、市民や議会のほうにもどのようなところに行って何を学んだかという情報を公開していただけるといふ御返事をいただいたと思うんですけれども、具体的にいつごろまでに、それを御準備される予定なのかというのを知りたいのと、職員の間で回しておられるような資料も存在するというふうに聞いたんですけれどもそれをそのまま公開されるのか、それとももっと発展した形で公開することを考えておられるのかそのあたりをお聞きしたいです。

企画総務部 今準備を進めておまして今年度中には公開をしたいと思っておりますし、そういった研修の資料についても来年度以降、順次、公開できるものについてはホームページのほうに掲載をして共有していきたいと思っております。

安井委員 説明資料34ページの総務費のところの国勢調査の件なんですけれども、その調査員の確保のための予算っていうのが出てるんですが、これは何人分というふうに理解したらいいのでしょうか。

企画総務部 この統計調査員の確保対策事業につきましては、国勢調査にかかわらず、その他、市が実施する統計調査の調査員の確保でございますけれども、現在、県から示されている人数が120名程度でございますが、現在登録があるのが50名程度でございます。

本市の場合は、割り当て数の割には統計調査の数が少ないですので、現状の50名程度、若干、数名程度ふえるぐらいが適正な数と考えておりますので、おおむね60名弱を目途としておるところでございます。

栗山副座長 ちょっと確認なんですけど、先ほど言われてる会計年度任用職員というのは、これは、年度だけということで、パートタイムということでよろしいですか、非正規職員というようなことでよろしいんですか、解釈は。

企画総務部 会計年度任用職員につきましては、フルタイムとパートタイムと両方お

ります。地方公務員法上の、一般の職員というような形になりますが、あくまで臨時職員でございます。

企画総務部 先ほど恒田議員の御質問のところで、上限の一級 25 号俸、現在の減額でございますが 18 万 700 円ということでございます。

### 【主な説明】

創造都市課 企画総務部 別紙のとおり(資料 3)

### 【主な質疑】

安井委員 公共交通対策事業なんですけども、4 月から本格運用ということなんですけど、今、されてなかった村雲とか福住は、本格運用になってもされないということなんですよね。今までされたところを、同じようにするというふうに理解していいんでしょうか。

企画総務部 基本的には、この 2 年の動きをそのまま本格に持ってこようとしております。ただ、公共交通といいますのは状況が常に変わっていくものと考えておりますので、毎年毎年、本格運行をスタートすると言いながら、PDCAを回していくと。これから、新たな取り組みがなされる地域とか、そういったことも想定しております。

安井委員 ということは、地元からそういう動きがない限り今のままというふうと考えていいということですね。

企画総務部 今、基本的にはそのように考えております。

田村委員 15 ページの地域ラボ使用料なんですけれども、日置の地域ラボ利用者負担金が 12 万円程度とのことですけれども、これはほかの、西紀南、大芋とは違う条件のようなものがあるんでしょうか。それと、地域ラボのそれぞれ西紀南、大芋、日置、たしかリノベーションされてると思うんですけどそれぞれにかかった経費というのはいかほどだったんでしょうか。

企画総務部 日置の利用者負担金といいますのは、地域ラボは条例で使用料を月額 2 万円と定めております。ただ、この場合は使用者がカフェをされてまして、そこに特殊な機械といいますかオーブンを設置されてます。ベーカリーカフェになってますので、その 2 万円を超える部分の、電気代というのが主なものになるんですけれども、特別の負担金ということで想定をしております。それぞれの地域ラボのリノベーションの経費でございますけれども、今、正確な数字を持ち合わせてないんですが、地方創生拠点整備交付金という交付金を活用して平成 29 年度、改修しました。西紀南と日置に

については、それぞれ約 1,500 万円で計約 3000 万円、その 2 分の 1 が交付金になります。大芋については、約 200 万円ほどだったかと記憶しております。

安井委員 公共交通対策事業の件ですけど、乗り合いタクシー停留所看板 30 カ所ってというのは、これは、乗り合いタクシーのところに停留所の看板をつけなきゃいけないっていうことに理解したらいいんでしょうか。

企画総務部 乗り合いタクシーは、今も停留所がございます。それが平成 14 年から設置をしたものでございますので、雨風等によって、かなり浸食が進んでます。これをやりかえるということで予算の計上をしております。

安井委員 ほかの地域のコミバス停留所なんかは、今のまま使えるというふうに理解していいんですか。

企画総務部 コミュニティーバスの、その停留所については、基本的には神姫グリーンバスが設置ということになっておりますので、グリーンバスのほうで直します。

恒田委員 丹波篠山ふるさと応援寄附金事業のふるさと納税事務委託料なんですけども、予算の組み替えかと思うんですけども、去年は、8031 万 9000 円だったと思うんです。今年は、2157 万 1000 円、1 番上の報償費が 4526 万 8000 円あるんで、それを合計したら、という数値になろうかと思うんですけども、昨年よりも 1500 万円ぐらい少ない。その辺の予算はどうなるんですかね。多分、見込みは同じぐらいの数字かと思うんですけども。

企画総務部 予算案のほうの組みかえによりまして、昨年度、委託料で組んでおりました予算のほうを、記念品代と送料、あと事務委託料というような形の三つに細分化しております。

恒田委員 ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業の報償費のところで、定住促進をもっと進めるということで、定住促進推進員さんの謝金で、各自治会に 1 人ずつお願いしようということと思うんですけども、規模によって、住吉台であれば、1000 軒を超える、そして日置のほうでは 2 軒というような自治会があるようですけども、その辺のすみ分けをもう少ししないといけないんじゃないかと思うんですけどどうなんでしょうか。

企画総務部 確かに事業規模で大きく差があるということは認識できるところでございますけれども、それぞれの地区の中でどういう形を取り組んでいただくか、空き家がどれぐらいあるかとかってというような、定量的な部分で、今言われるような部分もあろうかと思っておりますけれども、定住促進員さんにつきましては、今、そういう細かな話というよりも大まかな意見、合意形成なり、推進をしてほしいというようなことでお願いをしておりますので、

それぞれ、無理のない範囲でやっていただいているということで、現段階では、1地区当たり1万円というような設定をさせていただいております。今後、いろいろ活動をしていただけたらと、そうでないところも実際ございますので、そういったところに応じて、今後検討させていただきたいなというふうに思います。

恒田委員 理解するところでですけど、今、市内で10軒未満の自治会ってどれぐらいあるんですか。1番少ないんで二軒と思うんですけど。

企画総務部 正確には把握を私どものほうではできておりませんが、小規模集落の検討会等を市民協働課のほうでされてる情報を、聞いているところでは10から20ぐらいではないかというふうに認識をいたしております。

河南委員 今の推進員の関係で、温度差があると思うんですね、名前だけ挙げたらそれでええというところと、積極的に活動されておるところとの温度差があると思うんですけど、その辺の実際報告っていうんか、把握されてるのかどうか。1点お伺いします。

企画総務部 今回予算のほうで260自治会で基本的には、定住促進推進員というの設置をして、それぞれの地区で取り組んでいただきたいということでこれまでからもお願いをしてきております。ただそういう形で、御協力をいただけているところは現実的には220ほどの自治会ということで、御指摘のように、やろうということで前向きなところもあればそうでないというのも現実問題として、ございます。220の自治会のそれぞれの推進員さんには年度末に、おおむねこの1年間で、どれぐらいの方が、その地域の中に転入してこられたのか。あるいは空き家がどれぐらいあるのかっていうようなことを、それぞれ調べていただいて調査をいただいてそれは、1年間の活動を踏まえてということで結構ですけども、できる範囲の中でまず教えてくださいということで調査等をお願いしております。

こちらのほうが220に対して、180ぐらい上がってきておまして、その報告書をいただいたことを一つの根拠といたしまして謝金のほうをお支払いをさせていただくというような形をとっております。ただそのお金を支払いをするということが、この事業の目的ではございませんので、来年度に向けましては、もう少し丁寧なやり方あるいはどういうことをこの推進員さんをお願いをしないといけないのかというようなことを、しっかりと説明していきながら進めていきたいというふうに考えております。

河南委員 そのようにしていけばいいんだら、ただ補助金の垂れ流しみたいな格好になってしまうんで、やはり推進員さんとのやりとり、これをきちっとしてとしてフォローしていくことが大事じゃないかなと思うんで、その辺、きちっとフ



フォローしてもらってやってもらうように、これ、ことしは取り組んでいただきたいというふうに思います。それと1点お伺いするんですけど、地元就職促進費に新卒者就職支援奨励金っていうのがあるんですけども、ことしでみると、就職時が5万円で、1年経過後にまた5万円というような形になっとるんですけど、50人と47人、これ例えば、1年目で就職して5万円もらって、その後やめたら、今どういような対応されとるんですか。

企画総務部 この新卒者就職支援奨励金の要綱では、入社時に5万円、1年経過時に5万円の申請を2回に分けていただいております。令和元年度ですと、48人の方が第1期の申請をされておまして、4月以降に、第2期の5万円の申請をされることになるんですが、3割程度はやめられる方がおられますので、最初の5万円の分をもらっていただいて、2期目の申請はないという方も当然、出てきます。

河南委員 だから、そういうことになると、入って1カ月で、市内の企業に1カ月勤めのこれは勤まりませんということをやめても、5万円は、返還せんでもいいと、こういうような理解いいんですね。

企画総務部 5万円は渡し切りということになります。

河南委員 その辺、1年は勤めないと返金してもらおうとか、何かやっぱりその方法も考える必要があるんじゃないかなと、こんな思いがするんです。それともう1点、去年も言わしていただいたんですけど、企業振興・誘致促進費で、やはり立地支援センターなんかもうちょっとこう、通って、新しい情報をこういうのを収集する必要があるんじゃないか。既にも、中国もああいう状態で、もうあしたからでもこっちに引き揚げたというような企業が、こっちの企業に増設をしてくれというような企業が出てきとるみたいな、その辺の情報はやっぱりこの年に2回、6万2000円とかいうんじゃないしに、今、ちょっとそういう企業に動きが出てきとるんで、その辺を情報収集することが、企業立地をしていくのにその辺のことが非常に大事じゃないかと思うんで、その辺、検討されたらどうかと思うんですけどどうでしょう。

企画総務部 立地センター等との連携につきましては昨年もお声をいただきました。その結果、令和元年度の予算につきましても、研修の旅費とそれから、研修負担金、こういったものを組ませていただいていたんですが、先日の3月補正の際に、現在の進捗が非常に、いろいろと好転をしている企業等のお話がございますので、そちらのほうに力を入れさせていただいたということで、今年度につきましては、一旦、落とすという形で、補正予算のほう、減額させていただいております。来年度につきましては、まずはこの、旅費とそれから研修のほうで対応させていただきたいと思っております。

し、当然そういうつながりをもとにしまして、立地センターとの連携強化あるいは兵庫県のサポートセンター等もございますから、そういったところとの連携も深めながら、目の前のことだけではなくて次のことも考えながら、進めていきたいというふうに思いますので、御理解いただければと思います。

河南委員　それ非常に大事なことだと思うんですけども、今現在、鋭意まとめられるようにやっていただければ。来年からそういうような取り組みも結構だと思うんです。

安井委員　農工団地の篠山中央地区のほうは1社が入ったけども、残りの区画には、これを見てると、誘致をしていくというふうに理解しているのか。それと、犬飼・初田地区のほうはまだ全く、具体的な社名までは上がってないわけですし、以前、その誘致のためにスマートインターチェンジが近くにいるんだとかいう話が出たんだけど、その辺のことは今どうなっているのかっていうことをちょっと説明願いますか。

企画総務部　篠山中央地区につきましては、現在、関心を寄せていただいている企業と調整を進めておりました地元調整を進めながら、展開をしているというところがございます。こちらの希望的なことも含めて、観測ということになります。できるだけ近いうちに、企業進出に向けた、お話が皆様にもお伝えできたかなというふうに考えているところがございます。それから犬飼・初田地区のほうにつきましても、全区画ではございませんが、一部の区画につきまして、水源調査とか、そういったことをしたいというような、関心を寄せていただいている企業もございますので、そういったところと連携しながらあるいは地元の御理解もいただきながら、必要な調査等の協力を進めて、最終的には誘致に努めていきたいなというふうに考えております。スマートインターの件につきましては、前回の話があったときには、全区画を一気に操業するというようなお話でございましたので、市としても、何らかの方策が要るのではないかなというようなことも検討を重ねてきておりますけれども、現段階ではそこまでの需要が今のところ、まだはっきりしてこないということで、現在も研究の途中というようなことでございます。

安井委員　状況が非常にわかりやすく説明いただいてよかったと思うんですけど。ただ、犬飼・初田地区なんかにおきましたら、実際その近く行ってもどのあたりまで区画かっていうがなかなかわからないような状況なんですんで、ぱっと見たらただの区画整理されてない農地にしか見えないわけですし、例えばその横を福知山線が走ってるわけですから、電車の窓から見てここは企業誘致をやってるその農工団地なんだよっていう、そういう看板って

どうか、そういう社会的認知されるようなことに対する動きっていうのはないんですかね。

企画総務部 看板の設置につきましては前回からもいろいろと御提案をいただいております。ちょっと遅くなっておるんですが実は今年度予算の中で、令和元年度予算の中で予算を組んでおりまして、地元のほうにも投げかけながら今現在進めておりまして年度内には設置をさせていただく予定で進めているところです。

栗山副座長 企業誘致の犬飼・初田地区の件でちょっとお聞きしたいんですが、例えば企業が進出するということに、田んぼであると。その場合の企業が進出するためその土地を買収するようなことになると思うんですが、資金があると思うんですが、例えば、坪単価幾らぐらいで、購入できるというような、地元の地権者との話は、どのようになっているんですか。

企画総務部 篠山中央地区と犬飼・初田地区で若干状況が異なるんですけども、篠山中央地区につきましては、従前から、同坪単価は、価造成費を含めた形で大体2万円ぐらい要るんじゃないかというようなことで、広告を打ってまいりました。現立地企業の進出が目に見えてきた形の中で、昨年3月、2月の終わりに、その辺を地元と協議をさせていただきまして、坪単価で1万1000円ということで現在進めておりまして、新たに検討いただいて企業につきましても、当然ですが同額で、今現在進めていただいているところでございます。犬飼・初田地区のほうにつきましては、現段階では明確に決まったものはございませんけれども、新しい企業を誘致をして交渉していく中でも当然必要になってきますので、早急に決めていただきたいというようなことを地元のほうにもお願いをしているところでございます。

隅田座長 今、坪単価1万1000円ぐらいだけど平米単価ではなくて、その前に延べ2万円、造成費用がかかるというふうな、整合性とれとるんですかね。

企画総務部 広告を打ったときには、平米当たり造成費込みで大体2万円ぐらいいるというような見込みで進めてきたところですけども、実際に売買とか実勢価格ということ考えたときに、地元の方にそういったことを御説明していただきながらあるいは企業さんの御希望聞かしていただきながら、最終的には坪あたり1万1000円ということで現在決着を見ております。

栗山副座長 そしたらそれは篠山中央地区ということで、聞かしていただきまして、犬飼・初田地区まだ決まっとらんということですけど、篠山中央地区の単価がある程度、基準的になるんじゃないかという気がいたしております。私の知っとる、企業さんに話が、進出したいという話も土地を探している話もあるんですが、例えば坪1万円ぐらいやと、三木のほうで取得したという

話も聞いておるんです。例えば篠山でそういうことが可能かどうかは、課長、どうでしょうか。

企画総務部 先ほど申し上げましたように、篠山中央地区の場合に坪単価が1万1000円ということでございます。近隣の実勢価格というか売買実例でありますとか、それから農地の売買状況、あるいは固定資産税の評価、こういったものを考えたときに、今御指摘いただきました1万1000円、あるいは1万円程度っていうのは、妥当なところだというふうには思います。ただ、権利者の方から見ますと、これまでの感覚でありますとか、あるいは、私ども行政が間に入ることによって、公共事業としての売買ということになった場合は、その価格で本当に適正なのかあるいはもう少し高くで買ってほしいという思いはいらっしゃると思いますけれども、民々の売買ということになりますと、今副座長がおっしゃっていただいたような金額というのは、おおむね妥当なラインではないかというふうに考えております。

栗山副座長 今すぐというこれ話ではないんですけど、3年か4年か、国との相手の仕事らしいので、はっきりしたと言えないけど、探しとるということは事実なんで。具体的にあればまた話も、進めたいと、伝えたいと思っておりますんで。

安井委員 説明資料19ページのチルドレンミュージアム管理費のワークショップ棟空調更新工事なんですけど、1100万円以上かかるというのは結構高いなという感じを受けるんですけど、このあたりのことにもう少し詳しく説明をお願いしますか。

企画総務部 ワークショップ棟は、チルドレンミュージアムが開園するときに新たに建てた、山側のものでございます。その時から空調というのは一切更新をしてこなかったんですけども、その当時に、導入をして使っていた冷媒のガスが、そろそろもう使えなくなるということから、新たに更新をするということで計画をしております。

恒田委員 ふるさと大使事業について、ふるさと大使さんのことについて大変丹波篠山市の応援をしてもらって、いろんなところで、PR活動してもらってと思うんですけども、どんなことをされているのかちょっとお尋ねしたいんです。特に、今年度は、5月1日が丹波篠山市になったのもっとも丹波篠山っていうのを広めて行って丹波篠山を盛り上げてほしいと思うんで、この1年間ぐらいのことがあれば、例があれば教えてほしいんです。

企画総務部 今年度の大使さんのお仕事につきましては、5月1日のイベントのときに、登壇していただきましてメッセージいただいたりとか、ステージイベ

ントのほうに参加していただいたり、またちめいどさんにつきましては丹波篠山の歌をつくっていただいたりというような活動をしていただいております。また自分のパーソナリティでラジオを持っていらっしゃる大使さんにつきましては、丹波篠山市のPR、イベントの紹介などをしていただいております。また、他の係になりますけども、ビデオ大賞のほうの司会のほうを熊谷奈美さんのほうにお世話になったりですとか、そうした活動のほうをしていただいております。

恒田委員 活躍は今の言われたのは、多分僕も知ってる範囲なんですけども、ほかの方で、もっと市内じゃなくて、PRなんで丹波篠山市の、もっと外で、先ほど言われた放送であるとか、いうときに丹波篠山っていう言葉を使って何か、いろんな事情があるんやけども、もっと協力をしてもらえれば。文珍さんなんかは、今、団長さんなのでもっともっと、丹波篠山で売り込みをされた方なんで、コマーシャル、PRをしてほしいなと思うところです。

安井委員 総合計画策定事業の印刷製本費で68万2000円上がってるんですけども、これも概要版とか、ちゃんとしたほうと両方出ると思うんですが、それぞれ何冊ずつぐらい作成する予定なんですか。

企画総務部 本編については、500冊を予定しています。概要版については、全戸配布できるぐらいの数と考えております。その形を広報挟み込みにするとか、そういったことで周知できないかなというふうに考えております。

安井委員 ということは68万円というのはこれ両方の金額であるということで、広報挟み込みの場合は広報のほうの費用になってしまうんですか。

企画総務部 広報挟み込みについてはその担当の課でその部分の経費を持つということになっております。

河南委員 先ほどから土地の値段が出とったんですけども、犬飼・初田地区のほうでも、基本的に当事者が買い取るということですけど、これを一旦市が公共として買い上げて、そして事業者に渡すと、買ってもらうということをする、地権者には、免税措置がありますわな、公共に提供したらそれだけ高く売れたことになると、税金を払わなくていいだけ。市には入りませんが。だからそういうことも一辺視野に入れて、一旦、話が決まってきたら市が間に入って、市が買って、そこに買ってもらうというようなことも考える必要があるんじゃないかと思うんです。その辺の考え方はいかがでしょうか。

企画総務部 税法上のメリットにつきましては両地区とも農村地域産業導入促進法の法指定がかかっておりますので、一定の税金の所得控除というのがござ

いますので、現在でもございます。議員のほうから御提案のように、市のほうが間に入ってということになりますと、どうしてもやっぱり単価設定の際に、価格が上がってしまう懸念もございますし、あるいは市のほうが一旦抱え込むということでのリスクっていうのも出てくるかと思えます。さらにはその財源をどういう形で用意するのかというようなこともございますので、実際のやり方としては、市のほうが一旦抱え込んで、販売をするというほうが、一般的な企業誘致だという認識も持っておりますし、あるいはそのほうが私どもとしても動きやすいの事実でございますけれども、今現段階では、いろんな手法がある中で市のリスクを負担リスクを減らすというようなことも含めて、現在の手法とらせていただいております。

河南委員 その辺も話が具体的になってきたらそういう方法もね、一時的にだったら土地開発公社の土地開発基金から確かあったと思うんですけど。そういうようなものを利用して、できるだけ向こうが来やすいような条件をね、市がちょっと苦労してでも来やすいような条件を整えてやるということも大事だと思うんで、その辺も、含めて考えてもろうたら結構かと思えますんで、以上。

安井委員 丹波篠山ふるさと応援寄附金事業のふるさと納税のことなんですけども、1億5000万円ぐらいのふるさと納税を期待してるということなんですけど、例えばその返礼品とかそういう、去年と比べて、ことしはどうかと。要するに、何かそういうことしはどういうふうな返礼品にしようとしているのかとか、その辺、ふるさと納税をふやすために、今、担当課としてはどういうふうなことを考えているのか、その辺の説明をもうちょっとしていただけないか。

企画総務部 今、当市のふるさと納税の課題といたしましては寄附単価が低いという課題がございます。黒枝豆とか農作物が中心なんですけども、そちらの季節によって左右されるということと、1万円に対し3000円ぐらいの寄附を、返礼品をお渡してるんですけども枝豆自体も1000円、2000円ぐらいの商品ということですので寄附単価なかなか上がらないということで、来年度のほうは、この3月に商品を提供していただいている業者さんの説明会を開催するんですけども、業者さんのほうとも協力しながら寄附単価の高い、やはり商品のほうの開発っていうのを考えていきたいと思っております。今年度の12月に、1社と協力しましておせちのほうをしたんですけども、こちらのほうは完売するというような形ですのでそういった、3万円の商品だったんですけども、そういった形で額の高いものというのを考えております。あと、やはりブランド力のある肉ですとかそういった商品に

つきましてやはり寄附が集まるというようなことと、家電商品ですとかです、国ほうは家電のほうと、商品としてはだめというような形で行っておりますけども、10万円以下であれば、その辺のことはちょっと緩和されてるといふ部分もありますので、そのあたりの商品があればと、いうふうには考えておるんですけども。Nユーザーに渡しできるような家電商品っていうのを使ってる市内業者さんが余りありませんので、そういったこと、ちょっと方面での開発が難しいというのがありますので、観光商品ですとか、そういったものであれば単価の設定がしやすいというのがありますので、そういった商品の開発などを、来年度していった寄附単価を上げていくというようなことを考えております。

安井委員 私は家電というのは、余りよくないかなという気がするんです。総務省の方針を考えると、やはりこの地域の独特の特産品的なものを返礼品とする、しかも3割という総務省の意向っていうのにも沿っていかないといけないと思うんです。今、最後におっしゃったその観光という感じのもの、宿泊券とかそういうのも含めてかなと思うんですけど、やっぱりそういう、この地域独特のもので、返礼品に魅力のあるものを、しかも単価が高いものをぜひ加えていただいて、考えてやっていただければと思います。

これは意見ですけども、よろしくお願ひします。

栗山副座長 空き家活用事業についてなんですが、1番下のところで空き家改修補助金として7件、350万円これ書いてあるんですが、そうしましたら1件当たり50万円ぐらいの改修になるかと思うんですが、重伝建地区であれば国のほうの補助金が800万円近くあるかと思いますが、いろいろ条件はついてるんですが、一般のこれ価格だと思ってるんですが、この場合は空家との改修について、これはどのような条件があるのか。

企画総務部 1件50万円の補助金につきましては、空き家バンクの登録物件に対しての補助金のほうになっております。工事費の制限が、下限がございませんで、もう一つ、県の随伴のほうで実施している空き家改修補助金のほうにつきましては下限が100万円となっておりますので、工事費の大きいものにつきましてはそちらのほう活用していただきまして、そこまでの費用をかけて改修することでもないというような軽微な改修につきましてはこちらのほう活用していただいているというような状況です。

栗山副座長 例えば、その物件を使いたいとか、移住者がですね例えば、そういう方がある場合に、改修費用というような問題が出てくるんですよ。結局は、潰すのかというようなところもあるんですけど。そういう、ことまで対応していただけるんですか。具体的にはどうなんですか、空き家バンク登録とい

うことが条件にありましたですが、その辺も含めて。

企画総務部 空き家改修補助金につきましては、市のほうの空き家バンクに登録をしていただいでそれを購入いただく、あるいは借りていただくという方が、自分たちがこれから住む、あるいは活用するのを前提にしたときに、必要な改修が発生する、それに対して助成をさせていただくという制度でございますので、当然これから活用していただくのが前提となるような改修費用について、1口当たり50万円を助成させていただくという内容になっています。

栗山副座長 そうしましたらバンクにまず登録するということが大前提となって、それから今言われたように、50万円の市の補助金を活用させていただくのかあるいは県のほうの、仮に100万円ですか、そういうような、どちらかというような、選択肢もあるというようなことで、その辺で進められるということですね、空き家バンク登録するということが、市内にそういうような、協議会の方はいらっしゃるわけですねその空き家活用、NPO法人ですか。空き家の流用流動化についても、いろいろ研究されておるんです。その方の意見もいろいろ聞いたりしてとるんで、空き家活用が、市内でいろいろと進んでいくことが、やはり今後、丹波篠山市の発展につながると思うんで、その辺の取り組みを今研究はさせていただいておりますんで。これで終わります。

恒田委員 説明書20ページ。人材確保なかなか難しいと、市内企業がおっしゃってる、前々からそうなんですけども、もっと市内で足りないんであれば、結構最近では、地元就職は多いんですと聞いてるんです。それでもまだ難しいんであれば、Iターン、Jターン対してですね、都市部でそういう活動するとかそういうことはどうなんでしょう。もうされてると思うんですけども、積極的にするべきじゃないかなと思うんですけど、足りないんであれば。

企画総務部 おっしゃっていただいでるとおり、現状、市内の高校生が地元就職を、市内企業に就職するというのは、30人程度に推移しておりますので、圧倒的に、市内企業の人材を充足するまでには至っておりませんので、御指摘のとおり、市外からの呼んでくるということについても必要だということで認識しております。今現在ですけども、やはりその進学等で市外へ出ていたまま、都市部のほうで就職される方が大半であるような状況もありますので、現在としては地元就職の応援サイトの中で、ラインに登録していただくと、地元の企業情報なんかを定期的に送れるようなシステムがございますので、高校から大学等に進学される方については、そのラインの登録をできるだけしていただいで、大学に進学いただくような取り組みを進めている状況でございます。



恒田委員 だから地元出身者わかるんですけども。それでもまだ足りない状況ですよ。多分。市内企業は。だからもっと、近隣の町から、丹波篠山市に働きに来てもらうようなことをすべきじゃないんですかって言ってるんで、県民局単位では、丹波圏域で柏原で事業紹介なんかされてますやんか、もう少し広いエリアでしたらどうかって言うことを言ってるんですけど、どうですか。

企画総務部 まず、ターゲットとして、高校生とそれから大学以上の一般の方と、二つ考え方があってと思います。高校生の方につきましては主に企業さんと学校ですね、そちらの間の中で、指定校推薦のような形で、そういう関係性を持った中で、実際の求人が多いというようなことになりますので、なかなか市外の高校あるいは市外の高校の卒業生の方に、アプローチをかけていくというのは、なかなか難しいところがあるのかなというふうに考えておりますが、その辺のことにつきましては研究を進めていきたいというふうに思います。もう一つの大学生以上の方につきましてはですけども、実際になかなかそこまで県民局あるいはハローワーク単位でも行っているんで、十分な活動ができてない状況ではありますけれども、今年度の一つの事例といたしましては、阪神間、尼崎のほうで、尼崎のハローワークと連携をして、そういう説明会の開催をするというようなこともさせていただいたり、あるいは就職の合同説明会なんか企業さんが出席をいただいたりというようなこともできるだけ進めておりますので、そういうことをどれぐらい、市のほうとして市のレベルでどれぐらいできるかっていうのにつきましては、まだまだ不十分なところありますけれども研究して進めていきたいなというふうに思います。

田村委員 企業誘致に関することなんですけれども、昨年、委員長のほうからもサテライトオフィス、我々総務文教の視察に行かせていただいて、提言があったかと思うんですけども、昨今のコロナのことで在宅ワークということが緊急事態ということで日本だけではなく、海外でもたくさんの方がそのように働かれております。余り生産性が落ちずに、よさというところが際立ってきているところかと思うんですけども、サテライトオフィスの誘致への取り組みというか、何か進捗といいますか、そのあたりを聞かせていただけたらと思います。

企画総務部 市内の中でサテライトオフィスに特化する形で、誘致をするっていうか、サテライトオフィスを誰が運営するのかということにもよると思うんですけども、主に今企業振興室のほうでは、農工団地を中心としたところに従来のやり方もわかりませんが、大きな企業を呼んでくるというこ

とがまずメインになっておりますので、そちらのほうを中心にやっているという状況でございます。そのほかにはイノベーションラボとかそういうような形で、小さなワーキングスペースとか、そういったものを展開していきながら、個々の事業者さんの方についての支援というのは市全体で考えていかないといけないのかなというふうに考えておりますが、現段階でサテライトオフィスに特化したような形の誘致っていうか、そういうものを進めているというところは、今のところはないという状況です。

田村委員 無いということで、了承しました。イノベーションのほうの話が出てきたんですけれども、日置でカフェをされて、パンを焼いておられるということで 2 万円を超える電気代分の負担をいただいているということなんですけれども、家賃 3 万円で電気代やガス代などはこれ使い放題でやっておられるということなんでしょうか。また、カフェのほう、1 週間のうちあいているのはどれぐらいの営業日数でやっておられるんでしょうか。

企画総務部 まず地域ラボの家賃の設定の考え方ですけれども、1 施設当たり 2 万円。これはあくまでも起業していくためのステップアップということで、最大の入居期間を 3 年ということで、3 年経てば、みずからのところにステップアップして行ってください、自分たちで新しいところで開拓をして行ってくださいという姿勢でございます。2 万円の内訳につきましては、一般的な費用として、光熱水費、こういったものが掛かる費用として積算をいたしておりまして、家賃そのものについては、今言いました企業を支援するというような立場から、その目的を持っておりますので、その部分については積算の対象にはなっておりません。ただですね日置の地域ラボについては、想定を超えてその中で事業展開をされようというふうなことでございますので、特にかかわる部分につきましては、実費相当をちょうだいしたいということで来年度予算を上げているところでございます。日置の営業日につきましては、週 4 日間ということで 4 月から木、金、土、日営業するというふうに聞かしていただいています。

田村委員 4 月から、今まだ。

企画総務部 はい、現在は、月、木、金、土というふうに聞かせていただいたと思いますけれども、来年度からは週末 4 日間に変えていくというようなことで聞いております。

安井委員 説明資料 10 ページなんですけども、子育て世帯定住支援補助金というのが、3 万円を 461 人となってるんですが、この 461 人っていう細かい数字はどっから出てきた数字なのかちょっと教えてください。

企画総務部 0 歳から 5 歳児までにつきましては今年度の実績見込みのほうを積算根

拠としております。小学生中学生高校生につきましては、住民基本台帳のほうの重点地区にお住まいの子どもさんの数のほうを根拠に出しておるといふ数字になっております。

安井委員 これは、重点地区だけの子どもさんだから、これは小学生までですか、中学生まで。その辺もうちょっと詳しく。

企画総務部 3万円の補助につきましては重点地区の保育園に通っていない未就学児さんと、小学1年生、小学4年生、中学校の全学年、高校の全学年に交付という形で制度設計しております。それぞれの人数ですけれども、0歳から5歳までの未就学児が80人、小学1年生が50人、小学4年生が50人。中学1年生が39人、中学2年生が47人、中学3年生が45人、高校1年生が51人、高校2年生が52人、高校3年生が47人という形で積算しております。

恒田委員 いろいろ定住促進であるとか事業施策がされるわけですが、これによって、来年度末やね。人口増減、社会増減を含めて、どれぐらいの見込みをされてるんですか。多分これできるだけ緩やかに人口減らさないでおこうというような施策だと思うんです。人口ビジョンによってされた施策だと思うんで、どれぐらいに見込みをされてるものか。見込みされてるはずだと思うんです。必ず人口ビジョンじゃなくって、そして社会増減じゃなくって、そこへ持っていくんですよっていうのはっきりした施策があつて、いろんな定住促進だとかされてると思うんです。どうなんですか、その点は。

企画総務部 実際に創造都市課で把握している数字っていうのは住民基本台帳をベースということにはなっております。その部分は御理解いただきたいと思ひます。今現在の2月末の人口が約4万1200人ぐらいということで、来年度末ということであれば、現段階ではおおむね見込みとしては4万700人ぐらい。500人ぐらいの減というのを見込んでいるところです。

## ■議会事務局

### 日程第1 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算

議会事務局長 挨拶

#### 【主な説明】

議会事務局 別紙のとおり(資料4)

#### 【主な質疑】

安井委員 5ページの需用費のところなんですけれども、消耗備品の中に、議員賞と

いうのがありますが、これ、改選ごとに別に新しく配布をしてもらわなくても、新人の方にだけ配付すりゃ済むんじゃないかなと思ったりもするし、どうなんですかね。毎回、今まで、先輩の議員に聞いたら、配布してたみたいなんだけど、ほんまにこれ必要あるのか。それと、大きいのと小さいのと2種類議員バッジがあるんですが、どちらかに統一してもいいんじゃないかと思ったりもするんですが、その辺はどうなんでしょう。

議会事務局 議員がおっしゃるとおり、その都度、配付させていただいてますし、大きい小さいにつきましては、全国的につける状況のときがありますんで。それで、配布させていただいております。

恒田委員 3ページの1番下の委員会、所管事務調査のところで、これまでからこういう予算組みをされてるんですけども、各常任委員会は、6人、議会運営委員会は8人、広報特別委員会は6人という構成のはずです。議長がここに入られるんで、こういう枠組みになってるんですけども、それやったら議長は、議長の交際費か何かのところに、1名ずつ、予算上組み替えをすべきじゃないかと思うんですけど。委員会は6人。議会運営委員会も8人とはっきり決まってる。

議会事務局 交際費はあくまで議会を代表して、議長が動かれる時の必要な経費ですんで、別枠で説明として、加えるのはやぶさかではないですけど、一応、調査、に同行していただくということも、必要な経費と見て計上しておりますんで、御理解いただきたいと思います。

恒田委員 僕の個人的な意見で申しわけないけど、議長は違う、予算立てをするべきだと、委員会は6人8人、6人とか決まってるんです。

隅田座長 これは意見として、受けとめてもらったらいいと思います。

恒田委員 同じページの講師謝金、丹波篠山市は、丹波市議会との合同研修会なんか開いてるんですけども、これを見たらね年2回。同じような形で合同の研修会を取り組むという予定でいいんでしょうか。もう、されるつもりなんですかね、単独でするかもわからないし。

議会事務局 そのとおりです。

恒田委員 5ページ、1番下ですね、防災ヘルメット、本会議場も特殊な場なので、こういう設置は今後必要になるのかなと思いますけども、今現在私たちが、議会事務局でそれにつけてあるヘルメット、多分耐用年数を超えてるんで、その辺の考え方について説明願いたい。

議会事務局 その点につきましては、また、確認をとってまた今後対応したいと思っております。

恒田委員 余り使わないんで、外的なそういう損傷が見かけない場合は、耐用年数を

超えて使ってる場合があるんですけども、耐用年数をもってるのは5年のはずだと思うんで、一般的にされてるのは確認をお願いしたいと思います。

■監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局

日程第1 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算

事務局長

【主な説明】

事務局長 別紙のとおり(資料 5)

【主な質疑】

安井委員 市議会議員選挙って、5600万円ぐらいかかって結構高いと思うんですけど。4年前は幾らぐらいやったんですか。

事務局 平成28年度に執行させていただいております市議会議員選挙の決算額につきましては、年度またいでおりますので合計金額申し上げますと、平成27年、28年の市議会議員選挙費、決算額が3789万7743円でございます。

安井委員 それと比べたら2000万円近く、予算、多めに見込まれてるんですが、1番大きな要因っていうのは、どこら辺でそんだけ金額が膨らんだとお考えなんでしょうか。

事務局 今、決算額申し上げたんですけども、まず一つは、選挙公営など、実際に活用されないものにつきましても、今回25名の立候補を見込んでおりまして、その方が、上限額全てを使うというような形での試算になっておりますので、こちらが1番大きいかなというふうに思います。前回から上がっている、見込んでおる経費につきましては、ポスター掲示場が前回は、非常に、少なく見積もってましてですね市議会議員選挙のポスター掲示はかなり大きい形状になりますので、作成運搬等かなり費用がかかるというところでの積み上げでございます。また制度が変わったというところでは、選挙運動用ビラの頒布が、今回の市議会議員選挙からできるようになっておりますので、こちらの証紙であったり、ビラの印刷代、このあたりは、純粹にふえているというところがございます。

事務局 補足をさせていただきます。今の説明は、平成27年28年の決算額で、予算額としては、27年度と28年度で5004万円となっています。今回は5800万円で、その差額は今申し上げましたとおりです。

## ■会計課

### 日程第1 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算

#### 【主な説明】

会計課 別紙のとおり(資料 6)

#### 【主な質疑】

安井委員 バンクサービスシステムの説明があったが、どのようなものか。

会計課 口座振替データ処理や、毎月の支払いデータの処理システムのサービスです。

恒田委員 基金が60億円程度の運用がされているが、効率的に運用できているのか。

会計課 定期運用と一部債権運用に留まっているが、今後も公金運用会議の中で、より効率的な運用に努めたい。

## ■行政経営課

### 日程第1 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算

行政経営部 挨拶

#### 【主な説明】

財政課 別紙のとおり(資料 7)

#### 【主な質疑】

恒田委員 5ページになるんですか、性質別歳出の内訳。午前中にも総務課でも少し質問させてもらったんですけども人件費が、今回の4月が始まる会計年度任用職員制度、そして、職員の数字がですね469人ですね。人件費に、今後3年ぐらいの間でおおよそ3億円ぐらいふえてきてるんじゃないかと思うんですけども、今後この財政としてどれの考えなのかお尋ねしたいんですけども、人件費に対して。

行政経営部 確かに、人件費は、当初450人体制であったところから増加します。

これはまず、総務部、職員管理のほうとも協議をして調整をしておりますが、なかなか人員の確保が困難であると。特に幼保職中心にということから、増員という形になっておりますが、それが結果として収支見通し、将来見通

しに対して影響がどうかということになりますと、間違いなく、経常収支を上げておりますので、厳しくなります。それも含めまして、各課におきまして事務事業の見直しを行うように努め、人員を確保しつつも、収支バランス、収支状況を確認し、健全に運営できるように努めており財政状況に影響はあるというのは事実であるため、経常経費の見直しを図っているというのが現状でございます。

恒田委員 先日ですね、ある会派の会派紙が出ていまして、身の丈に合った財政運営をしないとだめじゃないかという言葉を書いてあったわけですけども。先ほどの450人体制っていうんであれば450人に合うような事業なり施策を進めていくっていう考えもあるんですけど、その点についていかがですか。

行政経営部 職員の配置につきましてはちょっと当方では答えはしにくいんですが、事業のあり方につきましては、事業の評価、見直し、あるいは予算のヒアリング等につきまして、現状に合ったような見直しを、担当課とも話をしながら進めております。

恒田委員 そしてその中で構成比で少しお尋ねしたいんですけども人件費が、今回の21%ですねこれ。全体の、ほかの自治体を、これぐらいの数字なんですかねちょっとほかの自治体の数値がよくわからないんで。構成比として、どの程度あるものか、わかるんであればお知らせ願いたい。

行政経営部 今回の21%は、先ほど説明させてもらったように会計年度職員の人件費も含まれたものでありますから、単純にその分を対比できる表というのはまだ公には公表されてませんので、例えば経常収支比率で人件費がどうかであるかという表につきましては公表された部分がありますので、また後ほど議会事務局のほうにお届けさせていただきます。(「平成30年度市町村普通会計決算の概要」資料提出済み)

安井委員 個人所得に係る税収が15番目くらいに上がったと思うが、そうした状況がどこに表れているのか。

行政経営部 30年度のことであると思います。お配りした資料で言いますと、資料の8ページになりますか、今回の当初予算ということではございませんけれども、資料で申し上げますと、30年度で税収が伸びてます。一方で、交付税のほうで減っております。そういった影響としてあらわれてきます。

河南委員 表の見方7ページで、ずっと、過去からの財政のあれ(合併債、市税、交付税の推移)が入ってるんですけど。平成21年で特例債がもうなくなってきたらね。それが今度は臨時財政対策債に変わってきたらね。こっちがふえてきて、いうことですね。これがふえてきて、特例債がもう、使ってしまったらね。こっちがふえてきてというふうに、臨時財政対策債がたくさんふえてき

とる。また逆にこの臨時財政対策債がずーっと減ってきとるわね。これは資産が減ってきたからこっちも、それによって、標準財政需要額が減ってきたという理解でいいんですか。

行政経営部 合併特例債につきましては、事業をしたことによる発行額ということで、一方で臨時財政対策債については交付税の原資が不足することによって、国と地方で、折半するというところで、何か事業したから、ふえる減ることじゃなくて、事業とは別の交付税の補填のものということです。減ってきてる要因につきましては臨時財政対策債、臨時という名前がついておるんですけども、過去からずっと続いてきまして、国のほうでも大分、地方でもそうですけど、残高がふえてまいりまして、できるだけ、発行を抑制しようということで、減らす方向で来ておるのが要因です。

河南委員 ということは臨時財政対策債が何ぼか減ってきたということは、普通交付税のほうも何ぼかふえてきとるわけですか。

行政経営部 交付税のほうを手厚くいただいとるということです。

安井委員 6 ページの主な財政指標の中で、経常収支比率が令和 2 年度当初予算で 97.6 と、0.2%悪化しててほとんど 100 に近いなと思って、これはたしか 100 に近いと財政が硬直化しているというか、要するにそういうふうな指標やったと思うんですけども、これの 0.2%悪化した要因っていうのは、どの、何が効いてるんかというかその辺をちょっと説明をお願いしますか。

行政経営部 先ほど説明で触れさせていただきましたが、今回の増えたものとして臨時的任用職員の支給額が増になったこと、あるいは人件費が増員になったことと分析しております。

栗山副座長 実質公債比率が 16.8%。令和 2 年度、書いてあるんですが、あと、3 年か 4 年ぐらいももう一度、悪化するような情報をいただいとるんですが、それは会計年度任用職員の関係することでしょう。

行政経営部 先ほど、言っていたことにつきましては、収支バランスということで、歳入歳出のことと思います。実質公債比率ですけども、特に大きく事業をするということもありませんので、指数については下がっていくという見込みをしております。

栗山副座長 収支バランスのほうで、ちょっとぐあいが悪くなるということで、公債比率についてはこのまま、減少傾向で続くという解釈でよろしいですか。

行政経営部 おっしゃるとおりで収支バランスについては令和 3 年 4 年でいったんマイナスというふうな見込みをしております。

栗山副座長 そうしますとバランスが三、四年には悪くなるということがマイナスに



なるという、その要因は何ですか。

行政経営部 いろいろな要因があるんですけども、一つは今回実施しております学校の空調ですとか、その関係で物件費等がふえてまいります。その関係もありまして、それに伴う公債費等、元金の償還が始まりますのでその関係で悪くなるというふうな分析です。

栗山副座長 会計年度という任用職員の期末手当とかそういう、人件費とは関係ないわけですね。

行政経営部 おっしゃってる会計年度任用職員につきましては昨年度の収支見通しのときにも一定額見込んでおりまして、その分は経常収支を出すに当たってのマイナスの要因であるという説明をいたささせていただいておるんですが、今回、その上に加えまして、今回学校の空調設備で地方債を活用させていただいて、その分が3年間ほど据え置き期間がありまして、元金の償還が始まってきます。その元金の償還が始まることによって、一定額の支出が公債費の中で発生するということが、マイナスになってます。ですから要因としては当然、会計年度任用職員の分も含まれておるということです。

恒田委員 17 ページですね。三つの事業があるわけですが。その中で、財政管理費ってのは、去年はなかったと思うんですけど、今回、91 万 9000 円上がってきてるんですけども、去年はどのようにされたんですかね、事業というのは、去年あがってなかったんですけど。

行政経営部 去年もこの科目は存在しておりまして、去年、この場所で説明させていただいたときには、予算書を用いて説明をさせていただきました。今回、予算説明資料で説明を通したほうがわかりやすいと判断して今回ここに加えさせていただいたということです。

隅田座長 いいですか。

恒田委員 はい。

栗山副座長 先ほど課長のほうから説明いただいたんですが、3 年か 4 年後の元金返済の額が、一応年当たり幾らぐらいを見越しているのか。

行政経営部 見通しにおける公債費ということですけども、30 年度とか、令和元年度につきましては 20 何億円とかいう数字だったんですけども、令和 3 年 4 年について、令和 2 年にかけて、一旦、19 億円程度まで下がるんですけども、令和 3 年、から 19 億 4000 万円、19 億 5000 万円ということで、少し返済額が上がるというふうに見ております。

河南委員 1 ページ目の水道事業会計で、30 億 1000 万円がこれ、2 億 5000 万円 7.7%ほど、下がると。この要因は、何か説明ありましたか。

行政経営部 令和元年度水道事業会計において、資産減耗費を計上していましたが、今回はないということから減額幅が大きくなっております。

**【主な説明】**

管財契約課 別紙のとおり(資料 8)

**【主な質疑】**

安井委員 説明資料 27 ページの需用費の中に、維持補修費の中に住吉台コミュニティー消防センター花壇ブロック修繕というのがあるけど、別に資料いただいているけども、私前見に行ったときにこれに書いてあるところじゃなくてテニスコートの横のところのブロックも外側に傾いてたんですけど、それは前の予算でいってるから、それは含まれてないというふうに理解しているんですかね。

行政経営部 今言われてるのはテニスコートにかかる花壇のことだと思うんですけど、それについては地域整備課の公園担当のほうで今年度やるということで聞いております。

恒田委員 18 ページ歳入なんですけども。本庁舎等の使用料で、丹波杜氏酒造記念館などってあるんですけど、ほかに何かあるんですかね「など」ということは、杜氏会館だけじゃなくてほかにも収入がある会館があるかと思うんですが。

行政経営部 丹波杜氏酒造記念館のほかに、西紀支所にある職業訓練推進協議会の職業訓練センター、あと、大正ロマン館の裏側にあります北倉庫に部落解放共闘会議という事務所ありましてその使用料も入っております。

恒田委員 そしたらその収入として 134 万 6000 円あるんだということでもいいんですね。それで、その充当先が、22 ページの、こちらのほうに、丹波杜氏酒造記念館ほかで、使ってて、155 万円使ってるという意味というふうに、私は思うんですけども、先ほど、収入よりも費用が多いっていうのはちょっとどうかなと思ってる質問なんです。結果的に言えば、収入は 134 万 6000 円、でも、電気代、ガス代、上下水道代、丹波杜氏酒造記念館ほかで、155 万 5000 円かかっているということなんですけど、その辺の考え方はどうなんですか。これ、収入よりも費用が多いということであれば、収入のほうの、賃借料など、値上げしないといけないんじゃないかと思うんです。その考え方を教えてほしいんです。

行政経営部 まず光熱費のことを言われてると思うんですけども、そちらにつきまし

ては、例えば電気代でいきますと酒造記念館、ほかに大手前展示館、大手前北の倉庫場と、城東倉庫等全てひっくるめて、108万円ということにはなっております。使用料についても、減免している部分もあります。酒造記念館の場合でいきますと、展示スペースあると思うんですけども、あちらについては、杜氏組合と契約してまして、全て光熱費を充てているというわけではございません。

恒田委員　そしたら光熱費、今、大手前展示館なども使ってるとしても減免してるってことであれば詳細を後で資料として、お願いしたいと思います。意味がどれだけなのかわからないので、記念館ほかって言われたら、よろしくをお願いします。

隅田座長　よろしくをお願いします。(追加資料提出済み。)

田村委員　遠方の公衆トイレの改修工事ですけども、これは、どの程度改修されるのか、全て変えるような工事になるのかっていうのをお聞きしたいのと、障がい者用のトイレなんですけれども、障がい者が使うに当たって、近年、中で何とか使えるけれども、車椅子で回転しにくいなどのお声を聞くのと、あとは他の自治体さんなどでは車椅子が中で回転しやすいように、かなり、今までの部分を広くスペースをとっているようなトイレを設置されているような例も聞きますが、この改修工事は、そのあたりは見込んで改修されるのでしょうか。

行政経営部　遠方のトイレの改修の件ですけども、外壁、屋上防水、並びに便器の改修をさせていただきます。身障者用トイレですけども、既存のスペースがありますので、おっしゃられたように、新築ではないので、あくまで既存のものを改修するという事なんで、幅を広げるとか、そういうことはちょっと考えておりません。

恒田委員　22ページの主な新規事業の業務で、今の遠方の公衆トイレもそうなんですけど、高城山駐車場整備、そして、旧雲部小学校駐車場の整備、遠方のトイレとあるんですけども、これ管財課で費用持たないといけない項目なのか確認したいんですけどね。高城山駐車場は商観か地域整備、そして雲部小学校は教育委員会、そして遠方公衆トイレも、地域整備じゃないかと思うんですけど、その点の考え方どうなんですか。そして福住の波々伯部神社のどっか横につくった駐車場プラストイレの管理はどこがされてるんか。それと引き合いにしてお願いたいんですけど。

行政経営部　まず、高城山駐車場整備のことですけども、土地については寄附をいただいて、うちのほうで、受け入れ事務をいたしました。それで、こちらについては、管財契約課のほうで整備をした上で、観光課のほうに引き継

ぐというふうな思いであります。雲部小学校の駐車場の整備につきましては、小学校と一体ということではなくて、離れたところにあるものでありますので、それを傷んでる部分を直して、使えるようにするというものでございます。遠方の公衆トイレ、こちらについては、公園一帯という考え方もあると思うんですけども、地元からの要望も受けてうちのほうで、今回は対応させてもらうこととしております。それとあと、波々伯部神社の…。

隅田座長 東雲校の前のちょっと東側の駐車場。

行政経営部 そちらについては、地域整備課で整備され、管理するという事聞いておりますが、ちょっと調べてまた連絡させていただきます。(確認の結果、文化財課の所管)

恒田委員 整備することに対してはね、別に問題ないと思うんです。それぞれの要望があって、必要性があってしてるんですけども。管財課が管理せなあかんのかなっていうことを聞いてるんです。

行政経営部 今回、高城山については地元のほうから寄附、管財のほうで窓口として受けまして、特に整備も大きなものではなく碎石を引く程度のものでございますので、こちらで整備をして、商観のほうに、引き継ごうと思っております。雲部小学校の駐車場なんですけども、今回の4月から指定管理ということで、市民協働課のほうから、地元のほうに指定管理をするんですけども、その駐車場についてですね、協議をしたんですが、指定管理の中には含まれないというのが、市民協働課の考え方でございまして、管財としては従来から地元が無償で貸し付けておいた経緯もございまして、地元要望を受けて今回整備させていただきたいということで上げさせていただいております。遠方の公衆トイレについては先ほど申し上げた地元から御要望いただきまして、改修をして基本的には従来から地元のほうで維持管理をしていただいておりますので、改修だけさせていただいて、公園のトイレという、地域整備の考え方ではなく、また管理については地元でお世話になりたいということで、改修だけさせていただいて、お願いしようとするものでございますので、管財のほうで上げさせていただいたという経過でございます。

隅田座長 よろしいでしょうか。

恒田委員 先ほど言ったように、どこで、費用については、なんで管財課で予算組んでしないといけない費用かなと思ってる質問だったので、結構です。

はい、管財がしんどいだけなんで。

安井委員 18ページの市有地貸付料なんですけども、事業所等用地の266万円というのは、これ、どこの場所というか、もうちょっと詳しく教えてください。

行政経営部 事業所等用地につきましては、ホームセンターコーナン、また、泉工業団地の土地となっております。

河南委員 部長基本的なところをちょっと聞くんですけどね。このコミュニティー消防センターいろいろあるんですけども、例えば住吉台自治会の公民館としてまあまあ使っているわけですよね。これエレベーターがついたら便利ですけども、エレベーターの管理費から、管理運営費までもらって公民館やってると。普通の自治会やったら自分とこの公民館として自分とこでまかなっとるわなあ。だから、名前がコミュニティー消防センターとつくだけで公民館の同じような使用されとつても、ほとんど経費は市が見ると、この辺についてどうなんですかね。一般の自治会なら自治会の公民館で、経費みなみんななんですわな、改修するときは何ぼか出ますけど、通常の維持管理費のは、この辺も、こういうコミセンなんかなんか受益者負担なんかはちょっと思う。特にこのエレベーターは最近ようついで、その辺は、受益者負担で、求めてもええん違うかなと思うんですけど、その辺の考え方はいかがでしょう。

行政経営部 今回の住吉台のコミュニティーセンターについては合併が前に、建設をされてるということで、旧丹南町の中でですね住吉台自体が非常に大きな自治会組織ということで、当時の中で、コミセンという扱いで、ほかの城南なり、古市なりというような中の位置づけという理解をして、一応今回、市としては、地区のコミセンという位置づけにしておりますので、現実にはおっしゃるように、自治会公民館に近い形になるのではないかと思います。市としてもいろんな行事のときには、そこを活用させていただいてますし、コミセンという位置づけで地域の活用で会議室の利用等についても、こちらとしては、お任せをして、維持管理費は、こちらのほうで負担をさせていただいてるという経緯がありますので、現時点ではコミセンという位置づけをさせていただいている以上市としては大きな改修についてはこちらのほうで負担をすると位置づけになっておりますので、その点は御理解をいただけたらと思います。

隅田座長 いいでしょうか。

河南委員 はい。

隅田座長 一つはページ 20 の公契約条例で、令和元年度 11 件ということで、当初、建設業組合の方が、条例の導入に大変反対されたような経緯があったと思うんですが、実際この 11 件、こういう事業をされて、そしてチェックをされて、建設業界の方が危惧されたところとか、そういったあたりの審査の結果を、どんな感じですかね。

行政経営部 今年度の審議会につきましては、まだ行われておりませんので、予定としては3月16日の開催予定で考えております。座長言われたその建設業界が考えている公契約条例の苦慮されている部分というのは、条例の制定のときに、条例の種類が二つあって、下限明記型は大変反対されてたんですけれども、それをなくす理念型、労働者の賃金を明確に明示するものでなければ問題ないというふうなことをおっしゃられてそれらも含んだ条例になっておりますので、その点は、十分対応できてるかなと考えております。審議会については、今後1年間を通して、その審議をしていただく関係上、2月、3月あたりにやります。今年度についてはまだそのあたり今年度4月から、労働関係等の報告書を徴収して、11件工事案件があるんですけれども、16日の審議等を経て、そのあたりのほうを説明していきたいと思っておりますので、そのあたりはちょっとまだ、現時点では、審議会のほうできてないんですけれども。

隅田座長 その辺の検証は初めて、という認識でいいということですね。今回、導入されて、これまで、もう検証されておったのかなと思ったりもしたものですから、そのあたりは初めての検証に入るということの認識でいいと。

行政経営部 新しい条例ができて、検証については、今度の3月16日に初めて検証させていただくということで。

隅田座長 了解です。続いて24ページの電気代の件なんですけど。1229万円ですか。これはどういう数字なのかなと思って、私はずっと前、言わせていただいて入札になって、あの事案のときには1億数千万円が、8000万円とか7000万円とか減ってきたりした記憶があるんですが、第1庁舎第2庁舎入れても1229万円ということで、どういう電気代の変化があったのかなというあたり説明をお願いしたいんですけど。

行政経営部 まずここで上げているものは当然本庁舎第2庁舎にかかる部分ということでございます。変遷といたしましては、平成29年の3月から見積もりを徴収して、市の条件に合うところ、1番安価なところと契約を結んでいってるという状況でございます。基本的な金額だけでの比較でいきますと、それまでの関電さんの契約が1億2000万円程度だったが、1年目の見積もりで、8370万円ほどに。1年ごとの見積徴収ということで進めているんですけれども、2年目の30年の3月からにつきましては関西電力さんが再度とられましてそれが7370万円ほど、次に、31年3月からエネサーブさんがとられて、それが7380万円。今回この3月から、株式会社ホープさんがとられまして、それが、6900万円ほどに、基本的な部分は下がってはいきます。そのほかの要件として、燃料費調整額とか、再エネルギー調達に関

する賦課金とか、そういうのもありまして、最終的に、支出する部分は、当然これよりも多くなっていくという状況にはあります。

隅田座長 そしたら 6900 万円という中に、それはほかの支所とか全部含めた金額という認識で、本庁舎、第 2 庁舎等については 1229 万円。そのうちの 1229 万円という認識でいいということですか。

行政経営部 ざっくり言ったらそんな形ですけども、この、1229 万円、こちらのほうにはその調整費とかそういうのも入っており、当然消費税も入っていますので、必ずしも一致するというわけではないんです。6900 万円のほうは消費税が入っていない、今言った調整費とかも入っていない中の数字ですんで、具体的にと、本庁舎ほか 38 施設の 39 施設のトータルが、6900 万円ということであります。

隅田座長 わかりました。認識しました。あと一つ最後、3 月の補正等でも出てくるんですが、設計監理なんかですね、当初は、管財課にお願いしようと思っただけでも管財課が忙しいから、民間のほうに委託をして、しかし、管財課ができますよと、できるようになりましたということで、またそれを管財課にしてもらったとかそういうふうな説明があったんですが、工事等、管財課が受けられる、また管財課忙しいから受けられないそのあたりの、見きわめのルールとか、そういったふうなものほどのようになっておるのでしょうか。

行政経営部 まず担当部署から依頼がありまして、振り分けをさせていただくんですが、当然補正予算等もありますし、今年度は学校空調もありましたので、ちょっと急に仕事がふえることがございまして、ちょっと、担当課でお願いしたりする場合もあるんで、その辺のやりとりについてはちょっと状況を見ながら判断をしている状況です。

隅田座長 そうしましたら、できる限りは、管財課のほうで受けて、設計監理していこうという認識でいいでしょうか。

行政経営部 はい、おっしゃるとおりです。

栗山副座長 25 ページの、原材料費という項目の秘書課の漆喰塗りなんですけど、これは材料費だけ上がったんですけど、施工のほうはどのように考えておられる。

行政経営部 こちらにつきましては、篠山市左官技術研究会があるんですが、そちらからの申し出で、秘書課ところの壁を漆喰にしたらどうかと。それに当たっては、材料費は、市のほうで持っていただきたいけれども、施工に係る費用のほうは、研究会のほうで持ちますということで、今回は、材料費だけを上げさせてもらったということです。

栗山副座長 秘書課の壁を、研究会のほうで、無償でやるという解釈になってくるんですが、その壁がなぜ漆喰なんですかね、その壁だけが。

行政経営部 できる限りの篠山でとれた材料を使って、漆喰によるマイナスイオン効果とか、そういうこともあるので、そういうのを広めたいという意味もあって、施工したいということで、材料代だけは市のほうでみて、工事費等は、研究会のほうで持っていただくということでございます。

栗山副座長 漆喰は、体に優しいと私も思っております。昔からの家は、ほとんどがそれやと思うんで、そこから広まればよいなと思っております。ぜひ進めていただきたらと思う。

安井委員 22 ページ、需用費の中に、消耗品費の中で、蛍光灯ほかっていうのがあるんですけども、蛍光灯よりも、LED化とかいうふうには進めておられないんですか。

行政経営部 おっしゃるとおり、本庁舎については、LED化をしました。この蛍光灯というのは第2庁舎のほうなんですけども、ずっと蛍光灯で対応するというではないんですけども機器の老朽化、その辺を見きわめて、LEDに変えたいとは考えております。

安井委員 その下に燃料費となって草刈り機の混合油4千円と出てるんですけど。そちらの部署で直接草刈りされるんですか、その費用なんですか。

行政経営部 基本的には業者の方でお願いするという立場なんですけども、急に、どうしても対応しなければいけないとかという場合については、こちらのほうで、草刈り機を持って対応させていただいております。

田村委員 先ほどの、25 ページの漆喰塗りのところなんですけれども、これは、なぜ秘書課の壁になったんでしょうか。市長室とか応接室とか、議会であったり、ほかにもいろいろあると思うんですけども、どこからの要望でそこに決まったのかなと思ひまして、それからまたほかのところにもこれは波及していくと考えてよいんでしょうか。

行政経営部 秘書課のところになったっていうのは、ちょっと見てもらったらわかるかもしれませんがその壁が、かなり汚れているっていうのが要因でございます。それを研究会の方が、あそこならいろんな人にも見てもらえるということもあって、そこでやりたいというのもあります。それと、ほかの部署ところもどうかということですけども、当然その施工の様子を見て、そのほかの施設も条件が合えば、対応も検討したいとは思ひます。

行政経営部 今回の申し出なんですけれども、メインに補修をさせていただくのはその応接室や市長室の入り口の壁面、いろんなお客さんがおられまして応接で、対応させて、必要な対応してるんですけどもその壁面がちょっとクロ



スがかなり傷んで、ちょっと見苦しいような状況になってまして、それをたまたまの来客でこられてた左官研究会の方のほうがちよっと気になるなということで、そういう申し出をいただいたということで、申しましたようにちょっと今回、そういう申し出いただいていますので、一度こうやっていただいでですね、それを見ながらまた今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

安井委員 遠方のトイレの改修なんですけど。図面を見てると男子トイレのほうは、和式大便器だけで、洋式ってないわけですよね。女性のほうは、洋式が2つ、和式が1つみたいな格好やと思うんですけど、便器に関しては、ウォームレットとかウォシュレットとかそういうのは考えておられるんですか。何もなしの冷たい便器ですか。

行政経営部 公共施設のトイレの便器の様式には、いろいろあって、「誰でもさわれる・肌が触るところに自分が座るは嫌や」という人も結構おられ、和式のほうがいいという方もおられます。男性トイレを和式で残すのであれば、身障者用トイレを使っていたくなり、お年寄りなどちょっと和式はつらいという人が結構おられるので、そういう方用に、車いす用だけではなくて、お年寄りに使っていただければということで、基本的には男子トイレは和式を考えて、お年寄りや足の不自由な方が使うようなところは、身障者用トイレと言われるようなところで使っていただいたらなと思っております。便座なんですけども、一応ウォシュレットを考えております。

安井委員 あと最近、特に多目的トイレというのはオストメイトでしたっけ、それが求められてるんじゃないかと思うんですけどそれは、この図から見てスペース的な問題か知らんけども、なさそうなんですけど、その辺についてはいかがですか

行政経営部 まずおっしゃるとおりスペース的な問題で、設置できないと考えております。入り口付近にオストメイトを設置したりするんですけども、やはり、水道の口径や水圧により設置は難しいと考えております。

### 【主な説明】

税務課 別紙のとおり(資料 9)

### 【主な質疑】

安井委員 34 ページの説明資料のところなんですけども、入湯税のところですが、宿泊の入湯税っていうのはこれは、籠坊温泉のことですかね。

行政経営部 籠坊温泉に2箇所あります。それから西紀のにしき荘の3カ所ございます。

恒田委員 39ページ。任用職員報酬として248万2000円上がってるんですけども、手当はないですか。期末手当っていうっていう多分科目あるはずだと思うんですけど。手当として、報酬だったら月ベースの話だと思うんです。

行政経営部 39ページ賦課徴収費で計上しています会計年度任用職員については、パート職員になりますので、申告期間中の短期だけに来ていただく方なので、期末手当は支給しません。

恒田委員 入湯税の日帰りで13万9385人が予定してあるんですけども、これはほとんどが、こんだぬくもり温泉というふうでいいんですかね。

行政経営部 想定人数の中で11万か12万ぐらいほとんどが今田薬師温泉なってます。

恒田委員 先ほどの関連で申しわけないです。宿泊はですね、昨年4491人で、予定はあったんですけど、ことしは3649人、2割ぐらい宿泊客が減るっていうような、計算をしているんですけども、その原因は何なんですか。

行政経営部 それぞれ施設のほう、傾向としてははっきり言いまして、籠坊温泉につきましてはささやかに運営をされているというのが現状ですし、にしき荘につきましても、利用者についても宿泊客は減ってきてるという状況です。ただ日帰り客についてはほとんど今田薬師温泉が多いんですけど、そこについてだけ、下げ止まりがしてきたかなというような感じで見えております。

## ■議員協議

隅田座長 議員間で議論、確認等すればよいことがあれば御発言願います。

なお、予算審査については、さきの予算決算委員会でも、確認しましたとおり、分科会の中で、確認すべき事項があれば、部長等へ確認できることとなっているとともに、市長等への質問がある場合は、全体で共有したほうがよいことから、全体会へ持ち上がることとなっています。

最初に、部長等への確認質問の協議を行った後に、全体会へ持ち上がる質問等があるかを議論したいと思います。

まず、部長等へ確認することがあれば御発言願います。

＝ 意見・発言なし ＝

隅田座長 次に、全体会に上げる市長への質問があればと思いますが。

恒田委員 ある程度は、議会も了解の上で、保育士等が足りないので正職員でも採用

せいというふうなところで行ってきた経緯はあります。

ただそれがその人数の上限がどのぐらいかといって、いうのはわかるんですけども。できるのかなっていう疑問に思うところ。きょうの説明で、一般行政職員は、規定どおりで、ふやすつもりはありませんといったふうな説明があったと思うんです。説明あったからわかったんです。それでも、専門職をこれからも足りなければ増えていくのであれば、269人が278人、となる可能性も考えられるんで。保育士を足りないんで、ふやすべきじゃないかって言ったはいいました。でも、極端にふえ過ぎてるんでも19人もふえてきてしまってるんでね。450人に関して、1番最低が、二、三年前で、444人やったかな、そんな数値の時もあったんで、これ、上下したら25人ぐらいも増えてるんで。この辺の考え方を聞いておくべきじゃないかなと私は思いますね。

河南委員 消防職員とそのあたりはわかるんですけども、保育所、28年、認定こども園ができたり、そういう形で、議会としても待機児童を減らせ減らせというて言っとる。一定の限度を持ってかかる必要があるんじゃないかということ座長報告の中で、今後必要じゃないかということ言ってもたらどうですか。

隅田座長 そうしましたらもう1回、3月6日教育委員会等の質疑ありますので、その後にもう一度、この件について協議することとします。

＝ 異議なし ＝

隅田座長 散会宣告